

平成 25 年 1 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 25 年 1 月 関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 25 年 1 月 12 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 議 員	1
3	欠 席 議 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 1 月 12 日

開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室

開会時間 午後 1 時 30 分開会

閉会時間 午後 3 時 18 分閉会

議 第

1 報告事項

第 1 第 28 回関西広域連合委員会について

2 調査事件

第 1 平成 25 年度の主要事業について

3 その他

○出 席 議 員 (22 名)

1 番 谷 康 彦	15 番 山 口 信 行
2 番 家 森 茂 樹	16 番 中 拓 哉
3 番 吉 田 清 一	17 番 中 村 裕 一
4 番 田 中 英 夫	18 番 尾 崎 要 二
6 番 中小路 健 吾	22 番 重 清 佳 之
7 番 上 島 一 彦	23 番 北 島 勝 也
8 番 杉 本 武	25 番 井 上 与 一 郎
9 番 富 田 健 治	26 番 木 下 誠
10 番 横 倉 廉 幸	27 番 小 玉 隆 子
13 番 大 野 ゆきお	28 番 西 村 昭 三
14 番 日 村 豊 彦	29 番 前 島 浩 一

○欠 席 議 員 (7 名)

5 番 山 口 勝	20 番 藤 井 省 三
11 番 吉 田 利 孝	21 番 山 口 享
12 番 岸 口 実	24 番 竹 内 資 浩
19 番 福 間 裕 隆	

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 角 善 啓

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中 塚 則 男
本部事務局次長	桑 野 正 孝

本部事務局次長（調整担当）	村 上 元 伸
本部事務局総務課長	田 中 基 康
本部事務局企画課長	亀 澤 博 文
本部事務局計画課長	立 石 和 史
本部事務局国出先機関担当課長	中 谷 文 彦
本部事務局参事（連携担当）	森 健 夫
広域防災局長	杉 本 明 文
広域防災局防災計画参事	上り口 豊
広域防災局広域企画課長	石 田 勝 則
広域観光・文化振興局長	松 村 明 子
広域観光・文化振興局観光課長	田 中 照 彦
広域観光・文化振興局観光課長付参事	中 谷 英 明
広域観光・文化振興局文化課長	雨 宮 章
広域産業振興局長	金 田 透
広域産業振興局産業振興企画課長	小 野 英 利
広域産業振興局新商品調達認定制度課長	棗 一 彦
広域産業振興局ものづくり支援課長	讚 岐 富 男
広域産業振興局合同プロモーション課長	永 井 隆 裕
広域産業振興局農林水産部長	増 谷 行 紀
広域産業振興局農林水産部次長	古 田 雅 昭
広域産業振興局農林水産部農政課長	大 江 吉 人
広域医療局長	武 田 吉 弘
広域医療局医療政策課長	木 下 慎 次
広域医療局地域医療再生課長	斎 藤 弘 明
広域環境保全局長	中 嶋 良 立
広域環境保全局環境政策課長	中 鹿 哲
広域環境保全局温暖化対策課長	市 木 繁 和
広域環境保全局自然環境保全課長	水 田 有夏志
広域職員研修局長	米 澤 朋 通
広域職員研修局研修課長	和 歌 哲 也
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長	北 野 義 幸

午後 1 時30分開会

○委員長（日村豊彦） 定刻になりましたので、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧置きをお願いします。

調査事件に先立ちまして、報告事項として、昨年12月27日に開催された広域連合委員会の開催概要について、事務局より説明をお願いします。

桑野本部事務局次長。

○本部事務局次長（桑野正孝） 去る12月27日に開催をいたしました第28回関西広域連合委員会の概要についてご報告をさせていただきます。

資料の1をご覧くださいと存じます。

まず、1番、協議事項でございますが、新政権が発足いたしましたことに伴い、新政権に対して地方分権の推進と、国の予算に関する事項を要請してはどうかと、こういう提案に対しまして、地方の意見を国政に反映するため、知事や市長と参議院議員の兼職が可能となるように法改正を求めているかどうか等々の追加提案がございまして、要請文を再調整することになりました。再調整の結果、お手元の資料、新政権に対する期待、これを取りまとめまして、一昨日、1月10日に井戸連合長が、政府並びに与党に対して申し入れを行ったところでございます。

それから、②平成25年度主要事業予算につきましては、この後、各所管部局からご説明をさせていただきます、ご協議いただきたいと存じます。

本日の議論を踏まえまして、次回連合委員会にて予算原案として取りまとめを行い、2月の総務常任委員会で改めてご協議いただいた上で、3月定例会に提出させていただきます予算案として、2月下旬に取りまとめて公表いたしたいというふうに考えております。

③関西広域連合規約の改正について及び、3、報告事項の①公平委員会の自治法委託につきましては、3月定例会への提出予定議案と、それから各構成団体の議会のほうで議決をお願いするものでございますので、後ほど合わせて説明をさせていただきます。

2、関西電力株式会社の電気料金の値上げ申請についてでございますが、当日、同社の八木社長より、電気料金をこの4月から家庭向けで平均11.88%、事業向けで平均19.23%の値上げを行いたい、こういう旨の申請を行っているということにつきましての説明を受け、質疑応答がございました。これを受けまして、お手元の関西電力の電気料金値上げに関する申し入れ、これを1月8日に同社に対して行ったところでございます。

そのほか、薬物の濫用の防止に関する条例の制定について報告がありまして、構成府県で知事指定薬物の情報共有について今後検討することとしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） ただいまの説明に対する意見、質問等につきましては、この後の調査事件に対するものと一括をしていただきたいと思いますので、後ほどお願いを申し上げます。

次に、調査事件でございます。本日は、平成25年度の主要事業について調査事件といたしております。調査事件につきましては、中塚本部事務局長及び各分野の局長からの説明を聴取した後、質疑いたしたいと存じます。

それでは、説明を願います。

中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 事務局長、中塚です。新年おめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。本日は、平成25年度に取り組む予定をしております事業の概要についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。座らせていただきます。

この資料2-1で、平成25年度予算要求の概要というものを取りまとめております。こ

これは先ほど報告にもありましたように、本日のご審議を踏まえまして、この1月24日に予定しております連合委員会に諮りまして、予算の原案としての最終的な調整を行います。その後、2月の総務常任委員会でご報告の上、ご意見をいただいた上で、2月末には原案として確定し、3月の議会に上程をさせていただきたいというものであります。

私のほうから、全般的なお話をさせていただきます。資料2-1の1ページをお願いいたします。

平成25年度予算要求の概要、一番下のところに総計、来年度、平成25年度の要求額は12億1,274万6,000円、昨年度の当初に比べまして、金額にして5億5,827万9,000円、率にして85.3%の増額となっております。

この増の要因の主なものについてご説明いたしますと、資料1の右側、主な拡充・新規項目の4番目、広域医療の部分に、ドクターヘリ運行体制、現在の1機体制から3機体制に、平成25年度移行します。その関係で約4億円強の予算増額となっております。

それから、この資料の一番下のところ、成長する広域連合としての的確な運営のところに、人件費増とあります。政令市派遣職員の通年化等によりまして、約6,000万円程度の増額をここに見込んでおります。主な増額はその2つであります。

そして、全体の歳入のほうなんですけれども、12億1,200万円余のうち、7億7,872万円強が分賦金ということで、各府県政令市からいただくこととなります。これは資料としては37ページのほうに各府県政令市別の金額の区分をしたものをつけておりますので、また後ほど見ていただければと思います。

歳入の2つ目の大きなのは国庫補助金でありまして、これは先ほどのドクターヘリの総額6億3,000万円強のうち2分の1を国庫補助を受けて実施しております。その関係で、3億1,269万円、国庫補助を予定しております。

そのほか、資格試験につきまして、来年度から関西広域連合のほうに移管を受けて実施しますけれども、その手数料収入等を中心とする1億1,000万円強を見込んでおります。そのほかは雑収入となっております。

続きまして、具体的な事務事業内容について、各分野事務局長から順次ご説明申し上げます。

○委員長（日村豊彦） 杉本広域防災局長。

○広域防災局長（杉本明文） 広域防災局長、杉本でございます。私のほうから広域防災に関しましてご説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

資料2-1の3ページをご覧くださいと思います。

まず、基本方針でございますけれども、防災・減災モデル“関西”の実現を目指しまして、記載のような体系で事業を推進をしております。具体的な事業及び予算につきましては、次のページからお願いをいたします。

4ページでございます。

①「関西防災・減災プラン」の充実・発展、327万5,000円でございます。プランの策定・改定ということで、1に記載しておりますように、感染症対策編、風水害対策編を策定をいたします。また、南海トラフ巨大地震に係る国あるいは構成団体の取り組み等を踏まえまして、地震・津波災害対策編の改定、同様に原子力災害対策編も改定をしております。プランのフォローアップといたしまして、実施状況の点検・評価も進めてまいりま

す。

②の災害発生時の広域応援体制の強化、440万8,000円でございます。

一番下(2)に記載しておりますが、「関西広域応援・受援実施要綱」の改定を行います。これは本年度予定をしております関西広域応援訓練で検証をいたしました上で、それを踏まえて改定をするものでございます。

5ページをお願いいたします。

(3)企業・団体等との連携の推進でございます。協定の締結、それから他地域との連携ということで、九州ブロック等との連携も進めてまいります。

また、帰宅困難者対策も進めてまいります。③、④でございます。

その次、2の救援物資の備蓄計画の検討・作成でございます。これも進めてまいります。

それから、新規ということで、3に記載しておりますが、普及啓発を推進をしております。インテックス大阪で開催をされます「地域防災防犯展」への出展、あるいは関西防災ポータルサイトの作成といったようなことを進めてまいります。

それから、(2)の③の関西広域応援訓練801万1,000円でございます。平成25年度は近畿合同防災訓練、府県で3巡目ということになります。そういったことで、図上訓練と実動訓練を一本化をさせていただいて、実施をしております。図上訓練の内容5ページ、それから6ページをご覧くださいますと、実動訓練の内容も記載をさせていただいております。

それから、④の人材育成でございますが、108万1,000円、基礎研修等ということで、基礎研修に加えまして災害救助法の研修、家屋被害認定士の養成研修を行ってまいります。また、ワークショップを実施するということが、構成団体と広域連合の応援・受援調整を円滑に行っていくためのワークショップを実施するものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(日村豊彦) 松村広域観光・文化振興局長。

○広域観光・文化振興局長(松村明子) 広域観光・文化振興局長の松村でございます。広域観光・文化振興分野についてご説明させていただきます。座らせていただきます。

7ページをご覧くださいませ。

まず、取り組みの基本方針でございますが、関西観光・文化振興計画に基づきまして、関西の多様な魅力を戦略的に発信するため、KANSAI国際観光YEAR2013などを展開し、KANSAIブランドの構築と観光誘客の増大を図ることとしてございます。

要求原案といたしましては、国際観光YEARの実施や関西文化の魅力発信事業の創設がございまして、前年比で約1,050万円増の3,183万1,000円を見込んでいます。

続きまして、事業概要でございますが、事業につきましては、KANSAIブランドの構築と基盤整備の推進を軸として、KANSAI国際観光YEARをはじめとした事業に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それでは、①KANSAI国際観光YEARにつきまして、1,091万1,000円を見込んでおりますが、関西の食文化をテーマに、1年を通じ官民一体となった海外からの誘客キャンペーンを展開いたします。海外プロモーションでアピールを行い、ホームページほかの媒体で食文化の情報や体験できる場の情報を発信するとともに、4年に1度、この大阪で

ございます食博覧会において、経済界と協力して出展を行うなど、食文化で関西観光を訴えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、8ページ、②の海外観光プロモーションについてでございますが、1,063万6,000円を見込んでございまして、KANSAI国際観光YEARの一環として、今夏、香港プロモーションを行うほか、東南アジア、中国など、多面的にプロモーションを実施し、KANSAIブランドを積極的に発信いたしたいと考えているところでございます。

続きまして、③KANSAI観光大使の任命と活用でございますが、海外市場と関西とのかけ橋としてご活躍いただいている方々を、名誉観光大使に任命いたしまして、さらなる活躍を期待するもので、昨年中国等と同様に、プロモーションなどの機会に合わせて検証してまいりたいと考えております。

続きまして、④新発見KANSAI百景の活用でございますが、地域の自慢の観光資源や、新たな観光スポットを海外旅行者に紹介し、商品企画等につなげていきたいと考えているところでございます。

次の⑤山陰海岸ジオパーク活動の推進は、広域観光連携のモデル的な取り組みといたしまして、山陰海岸ジオパークのトップセールスや関西にございます、すぐれた地質景観スポットを結ぶ「地質の道」のPRを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、9ページ、文化振興の観点から、関西文化の魅力発信でございますが、文化と観光が一体となってKANSAIブランドを広めていくため、長い歴史に育まれました関西の文化芸術の継承・発展・創造に取り組みますとともに、文化芸術活動の交流・協働などを通して、関西文化に親しむ機会を拡充することにより、関西の魅力を発信していきたいと考えております。

具体的には、人形浄瑠璃をテーマにいたしまして、「文化の道」事業の推進や、古典の日に関する法律に基づいた古典の日の普及啓発などに取り組む経費として、400万円を計上しているところでございます。

続きまして、(2)の基盤整備の推進でございますが、⑦通訳案内士等の人材育成につきまして、外国人観光客の受け入れ環境整備を図り、関西広域連合が進めます周遊型観光に対応して、通訳案内士に対する情報提供を実施いたしますとともに、登録事務の一元管理を行うこととしております。

なお、地域限定通訳案内士につきましては、国による制度改定の動きや、資格者の活用が見込めないこと等から、先行道県では沖縄県を除いて休止している現状にございますので、連合としても来年度の導入は見送りたいと考えているところでございます。

続きまして、⑧関西全域を対象とする観光統計調査は、関西としての効果的な誘客の取り組みを進めるため、外国人旅行者の関西における動向を効率的に把握することといたしております。

私の説明は以上でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（日村豊彦） 金田広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（金田 透） 広域産業振興局長の金田でございます。私のほうから、広域産業振興局の平成25年度予算原案の概要につきまして、説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

資料11ページをお願いいたします。

広域産業振興局では、昨年3月に関西広域産業ビジョン2011を策定し、平成24年度から具体的な取り組みを進めているところです。平成24年度の事業としましては、同産業ビジョンの普及促進を目的としたシンポジウム、来週の18日を予定しておりますが、この開催やパンフレット、プロモーションツールの作成など、事業実施、初年度特有の取り組みを含めた事業を行ってまいりました。

平成25年度は取り組み2年目でありますので、事業の本格的な実施段階を迎えるに当たりまして、経済団体や産業支援機関などの内部の関係機関とこれまで以上に緊密な連携を図ってまいります。合わせて広域連合内におきましても、海外プロモーションについて、広域観光・文化振興局と共同して取り組むなど、しっかりと部局間連携を図りながら、より効果的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。

要求総額でございますが、3,464万7,000円で、対前年度比、約24%、額で679万3,000円増となっております。

具体の事業内容についてでございますが、事業概要については12ページ以降に記載してございますので、そちらのほうをご覧をいただきたいと思いますと思いますが、大きく9つの取り組みを推進する予定にしております、それぞれ必要な経費を計上させていただいております。

1点目、広域産業振興の取り組みに係る広報及び評価・検証につきましては、135万8,000円見込んでおり、ビジョン2011のパンフレットの更新やビジョンの推進会議の運営を行ってまいります。

2点目、産業クラスターの連携につきましては、177万9,000円を見込んでおりまして、産学官のネットワークの拡大や、人材、技術の相互補完につなげるため、グリーンイノベーションをテーマとしました研究成果発表会を開催いたします。

3点目、関西イノベーション国際戦略総合特区効果の域内への波及促進についてですが、311万6,000円を見込んでおり、域内に広く特区のメリット等を周知するための企業向けセミナーや相談事業等を実施いたします。

4点目、合同プロモーションの実施につきましては、1,313万7,000円を見込んでおり、これまでも実施してまいりました国内プロモーションに加えまして、海外における関西の認知度、イメージアップを目指す取り組みとして、海外プロモーションを実施しますとともに、海外において発信力の高い媒体への広告掲載等を実施いたします。

5点目、ビジネスマッチングの促進につきましては、1,041万円を見込んでおり、中堅・中小企業のビジネスチャンスの拡大を図るため、大企業や海外企業とのビジネスマッチング商談会、そして地域資源を活用したビジネスマッチング事業等を実施します。

6点目、公設試験研究機関の連携につきましては、256万5,000円見込んでおります。域内企業のオープンイノベーションの促進などを図るため、各公設試験研究機関が保有しております機器、技術シーズや、ライセンス情報等に関するポータルサイトの機能強化や研究会等を実施します。

7点目、地域資源の活用につきましては、再掲です。

8点目、新商品調達認定制度によるベンチャー支援につきましては、130万8,000円を見込んでおり、評価委員会や広報活動を実施いたします。

最後ですが、産学官による高度産業人材の育成・確保の推進につきましては、56万

4,000円を見込んでおります。経済団体や大学等の関係機関を構成メンバーとしました関西広域産学官連絡会議、そして人材育成の機運を醸成するためのシンポジウムも開催いたします。

以上が、平成25年度予算案の概要でございます。広域産業の振興に当たりまして、委員の皆様方の引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げ、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（日村豊彦） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 農林水産部長の増谷でございます。農林水産部の平成25年度予算要求額について、私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料の17ページをご覧ください。

農林水産部は、昨年7月に広域産業振興局内に設置されたところでございます。これまでに関西広域農林水産ビジョン（仮称）の地産地消の取り組みについて協議を行っており、新年度はこの2点について計235万7,000円を要求させていただいております。

まず、ビジョンにつきましては、現在、事務レベルで原案を作成しているところでございます。各分野の方々からなる検討組織を新たに設置し、原案に対する意見をお伺いして、平成25年8月を目途に策定を予定しております。

次に、18ページをご覧ください。

地産地消の取り組みにつきましては、ほかの取り組みに先行して、構成府縣市と議論を進め、これまでの府縣市での取り組みを尊重しつつ、エリア内特産農林水産物をエリア内で消費拡大を図ることを目的に、プロモーション事業とキャンペーン事業を展開することとしてございます。

まず、プロモーション事業につきましては、2つございまして、1つ目は、企業に対する取り組みで、「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度を創設し、社員食堂等でエリア内農林水産物を使った料理の提供を協力依頼してまいります。

2つ目は、学校に対する取り組みで、給食でエリア内特産農林水産物の利用促進を図るため、学校給食会や学校栄養士等に対する啓発と、生産者団体が実施する出前授業等を促進するために、広域連合が双方のマッチングに取り組んでまいります。

次に、キャンペーン事業につきましては、今年4月に大阪市で開催される食博覧会で、これまで構成府県が独自に出展してきたふるさと街道において、構成府県の出展ブースを集め、一体感を醸し出す装飾を施すとともに、広域連合が取り組む地産地消運動や、特産農林水産物のPRに取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） 武田広域医療局長。

○広域医療局長（武田吉弘） 広域医療局長の武田でございます。それでは、広域医療分野につきましてご説明をさせていただきます。座って失礼いたします。

資料の19ページをご覧ください。

まず、取り組みの基本方針でございます。広域救急医療連携計画の柱でございますドクターヘリ事業に関しましては、大阪府及び徳島県ドクターヘリにつきまして、いよいよ来年の4月を目途に広域連合へ事業移管を行うこととしておりまして、広域連合によります

複数機の運行体制が実現するわけでございます。今後はこうした取り組みをしっかりと軌道に乗せまして、事業の定着を図ってまいりたいと考えております。

それとともに、新たな連携課題につきましても、積極的にチャレンジするなど、安全・安心の医療圏“関西”の実現に向けまして、広域医療の取り組みをさらに加速させていくこととしたいと考えております。

こうしたことから、来年度につきましては、この基本方針のところの4つ柱がございしますが、連携計画の戦略的な推進、2つ目は、広域的ドクターヘリの配置・運行、3つ目が、広域災害医療体制の整備、4つ目が、救急医療人材等の育成という、この4つの項目を柱に取り組みでまいることといたしているところでございます。

事業概要をご覧いただきたいと思っております。

(1) のまず広域救急医療連携計画の推進につきましては、引き続き計画の着実な推進を図ってまいりますとともに、本計画を進化、成長させていくために、小児救急医療や周産期医療などの高度専門分野におけます医療連携など、広域で取り組むことで、より一層の成果が期待できる医療関係分野におけます新たな連携課題に積極的に取り組むことといたしているところでございます。

20ページをご覧いただきたいと思っております。

(2) の広域医療体制の確立の中で、まずは広域的ドクターヘリの配置・運行でございます。予算額を見ても、平成24年度の2億1,277万4,000円から、平成25年度は6億3,044万6,000円ということで、約3倍になってございます。これにつきましては、本年度の豊岡病院のヘリに加えまして、来年度、連合に移管します大阪府及び徳島県ドクターヘリで3機体制になり、そのあられでございまして、いよいよ複数機による運行体制をしっかりと軌道に乗せますとともに、新たに兵庫県播磨地域などや京滋地域への導入につきましても、関係府県と連携・調整を図りながら、積極的に取り組むことといたしたいと考えているところでございます。

次に、③の広域災害医療体制の整備充実につきましては、いざ発災といった場合に、災害時におけますドクターヘリのオペレーションやDMAT、また今年度、各府県で整備をいただいております災害時の医療調整チームなどがしっかりと機能するように、災害医療訓練を継続的に実施するとともに、広域防災局と連携を図りながら、緊急被ばく医療対策にも取り組むことといたしているところでございます。

また、21ページでございますが、人材育成としまして、救急医療人材の育成といたしましては、引き続きドクターヘリ搭乗医師・看護師養成や災害医療を担うリーダー人材の養成に取り組むことといたしているところでございます。

以上が広域医療局の事業の概要でございます。どうぞよろしくご説明申し上げます。

○委員長（日村豊彦） 中嶋広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中嶋良立） それでは、私のほうから、広域環境保全局の事業概要について説明をいたします。座らせていただきます。

資料ですが、23ページになります。

平成25年度の当初予算要求額は、今年度当初に比べ53万円増額の2,645万8,000円を計上いたしております。

1の取り組みの基本方針にありますように、取り組みます事業ですが、今年度同様、

(1) から (3) の3本柱で進めていくことと考えております。

2のほうの事業概要で、具体の事業について説明いたします。

1つ目の(1) 関西広域環境保全計画の推進についてです。

昨年度末、連合議会の議決を賜りまして策定した計画を今年度から運用いたしております。計画の進行管理を実施するため、有識者会議を設けておりまして、事業の点検・評価を行っていきたいと考えております。

また、現在の取り組みを進めていくことに加えまして、平成26年度からの事業の新たな展開に向けて、構成府県市の担当者による検討チームをテーマごとに設けておりまして、新規や拡充事業について検討してまいります。

続きまして、24ページをお願いいたします。

2つ目の(2) 温室効果ガス削減の広域取り組みです。

まず、②住民・事業者啓発事業です。今年度同様、関西夏冬のエコスタイルキャンペーン、関西エコオフィス運動など、経済界、産業界と協調した統一キャンペーンを実施してまいります。また、住民啓発の展開のために、統一的なプログラムを作成いたします。

次に、③関西スタイルのエコポイント事業です。今年度から本格展開に取り組んでおりますが、自立的な実施に向けまして、原資をご提供いただく企業の拡大や、制度のPRに引き続き取り組みます。

④電気自動車普及促進事業です。充電設備マップによります情報発信などを行い、電気自動車の普及促進、ひいては温室効果ガスの削減につなげたいと考えております。

最後に、3つ目の(3) 府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みについてです。

今年度策定予定の関西地域カワウ広域保護管理計画に基づく取り組みとしまして、これまで実施してまいりました生息動向のモニタリング調査に加えて、検証事業など、対策につながる取り組みを進めていきたいと考えております。

検証事業では、カワウ対策のモデルとなる地域を選定し、カワウのねぐら・コロニーと被害地との関係を踏まえまして、総合的な対策を試験的に実施してまいります。この効果を検証しまして、銃器を使用できない地域においても、効果的な対策が実施できるよう、関西全体でカワウ被害の低減につなげていきたいと考えております。

また、25ページに移りますが、カワウ以外の鳥獣について、構成府県市の取り組み状況など現状を把握し、新たに取り組むべき鳥獣及び取り組み内容を検討してまいりたいと考えています。

広域環境保全局からは以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長(日村豊彦) 米澤広域職員研修局長。

○広域職員研修局長(米澤朋通) 広域職員研修局長の米澤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。広域職員研修分野についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

3ページ飛びまして、資料の29ページをお願いいたします。

本分野につきましては、職員研修の合同実施によりまして、広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、合わせて各団体職員の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげていくということを基本的な考えに置いて進めております。

平成25年度の当初予算につきましては、前年度より71万9,000円増の413万9,000円を要

求しております。具体的な事業として、3つの取り組みを掲げさせていただいておりますので、順次、ご説明させていただきます。

まず、①の政策形成能力研修の実施でございます。これは、各団体の職員が1会場に集合して行う合宿形式の研修でございます。グループ演習等を通じ、関西という幅広い視野を持った職員を養成するとともに、職員相互の交流により連携を含めることを期待するものでございます。この研修につきましては、各府県持ち回りで、毎年テーマ等を変更しながら実施することとしておりまして、平成23年度は和歌山県高野町において高野山の観光を、平成24年度は滋賀県大津市において、環境をテーマとして政策立案演習等を実施してまいっております。受講者等からも大変好評を得ているところでございます。平成25年度は、京都市を会場とし、観光を演習のテーマとして実施してまいりたいと考えております。また、受講定員数につきましては、政令市加入により、20名増の80名となり、施設使用料等が増額なることから、事業費としまして393万3,000円を要求しております。

続きまして、30ページをお願いいたします。

②の団体連携型研修の実施でございます。この研修は、相互乗り入れ型研修と呼んで実施させていただいております。各構成団体でやっております研修に、他団体の職員を相互に受講参加させることで、関西広域連合全体で特色ある幅広い研修メニューを提供し、全体の業務能力の向上を図るものでございます。

この取り組みにつきましては、本年度、平成24年度より本格実施しておりまして、13研修で109名が受講する予定としております。平成25年度につきましても、さらに事業の拡充を図ってまいりたいと考えております。

なお、この(2)の相互乗り入れ等に次の③のWEB型研修につきましては、平成25年度は連合としての予算をかけずに、構成団体の連携と工夫によりまして、効率的に事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、③の集約化による効果を期待する取り組みとして、WEB型研修の検討を行ってまいります。これは法務能力、簿記等、各団体が共通して実施するような研修を対象としまして、WEBを活用して1会場で実施している内容を他の会場に同時配信することで、各団体の職員が一斉に受講できる体制をつくることにより、割り勘効果を発揮して、事業の効率化を図るものでございます。平成25年度につきましては、検討段階でありますことから、連合予算は計上せずに、和歌山県の予算でデモンストレーション研修を実施いたしまして、構成団体で検討を進め、統合を行う研修の選定等を行って、平成26年度以降の連合における事業化につなげてまいりたいと考えております。

広域職員研修事業についての説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（日村豊彦） 続きまして、資格試験ほか本部事務局関係についてご説明をお願いいたします。

亀澤企画課長。

○本部事務局企画課長（亀澤博文） 本部事務局企画課長、亀澤でございます。続きまして、資格試験免許分野についてご説明をいたします。

お手元の資料、27ページにお戻りいただけるようお願いいたします。

資格試験免許等の分野につきましては、現在、各県ごとに実施しております調理師、製

菓衛生師及び准看護師にかかる3つの資格の試験実施や免許交付等の事務を広域連合に集約し、一元的な実施管理により、事務の効率化等を図ることを目指しまして、準備を進めてきたわけですが、この4月より実施することとなりました。

事業の実施に当たり、本部事務局企画課内に職員5名を配置いたしまして、試験委員会の設置運営や試験の実施、免許の申請受付や交付事務等を行う予定でございます。これに要する経費といたしましては、人件費のほか、資格試験委員会の運営、受験案内や申請書の印刷、免許証、証明書等の発行、試験当日の運営補助業務委託、事務処理システムの保守委託などに1億1,350万6,000円を見込んでございます。

なお、これらの必要経費につきましては、受験料、手数料収入で全て賄うものとし、資格試験業務に対しましては、参加いたします関係府県からの負担を求めない方法で考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（日村豊彦） 中谷国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） それでは、資料、再び31ページのほうをお願いいたします。

関西広域連合といたしましては、中長期的な視点から、広域政策への対応として、大きく4つの事務に取り組んでいくこととしております。座って失礼します。

その1つ目、国出先機関対策でございます。ご承知のとおり、昨年末に自公連立新政権、安倍政権が発足したところでございまして、関西広域連合といたしましても、新しい政府の方針に沿って一定の戦術の変更は必要となりますが、国出先機関改革は関西広域連合設立目的の大きな柱の一つでございます。地方分権改革の実現に向けた取り組みの第一歩として、引き続き国に対して求めていくこととしております。それに沿って国に対して協議・調整を図っていくこととしております。

それから、さらに、市町村と関係団体との相互理解、あるいは意思疎通を目的とした意見交換会の開催等を予定しております。合わせて、プロジェクトチームの人件費を含めまして、計6,873万5,000円を計上しているところでございます。

○委員長（日村豊彦） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） 計画課長の立石でございます。私のほうから、（2）広域企画戦略に係る予算要求の概要について説明申し上げます。座って説明をさせていただきます。

引き続き資料2-1の32ページの下欄をご覧ください。

まず、②広域インフラ検討でございますが、災害に強い国土構造の実現に向け、北陸新幹線や新名神高速道路といった国土軸の複軸化を支える広域交通体系の構築や、阪神港、日本海側拠点港を初めとした港湾の利活用など、関西における広域交通インフラのあり方について検討を進めておりまして、平成25年度においては、本年度から港湾関係の分科会を設置し、先行して検討していることでもありますので、関西における主要港湾等に係る調査事業委託費として300万円を計上いたしております。

次に、33ページをご覧ください。

③エネルギー対策でございます。東日本大震災を受け、新しいエネルギー社会の実現に向けて、関西全体における中長期的なエネルギー政策を検討するとともに、地域資源を活

用し、自然エネルギーの普及拡大の取り組みを推進するため、有識者による会議の運営に係る経費及び自然エネルギー協議会の参画負担金など、318万3,000円を計上いたしております。

次に、④首都機能バックアップ構造構築でございますが、関西広域連合から昨年11月に提出した国への予算提案や、今年度実施している調査結果などを踏まえまして、その検証や深掘りも含め、必要な調査を継続して実施していくとともに、災害発生時のシミュレーションを具体化するための手法等を検討するための調査事業委託費として、300万円を計上させていただきます。

また、関西広域連合の次の成長ステップを明らかにします⑤次期広域計画の策定につきましては、現行の広域計画が平成25年度末をもって期間が満了するということになっておりますので、本年度後半から関西広域連合協議会の有識者分科会を活用して、今後の中長期的な戦略やガバナンスのあり方などに関しまして、幅広く意見を聞くなど、策定に向けて取り組んできているところでありまして、本年度末には、論点の整理と試案を取りまとめしていく予定としております。

今後、策定過程において、車の両輪となっております連合議会と連合委員会に随時ご報告し、ご議論をいただいた上で進めてまいりたいと考えております。

平成25年度においては、有識者や構成府県市内の市町村長、府県民からも十分意見を聞きながら、本格的に策定に取り組むこととし、9月には中間案を、来年1月には最終案を取りまとめ、平成25年度末までに連合議会に上程したいというふうに考えております。このため、平成25年度予算要求といたしまして、関西広域連合協議会広域計画専門部会、仮称でございますが、その開催経費及び構成府県内市町村長との意見交換会の開催経費など、325万円を計上いたしております。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（日村豊彦） 田中総務課長。

○本部事務局総務課長（田中基康） 私のほうから、運営費に関してご説明申し上げます。座って失礼します。

34ページ、35ページをご覧いただきたいと思います。

広域連合の運営費としまして、2億5,200万円、これは予備費を含みますので、実質的には2億4,700万円ということになります。

右側の35ページをご覧いただくとよいのですが、連合運営費の中の一番大きいのは人件費の負担金でございます。その主な増要因は、政令市の職員が増加した部分、これは既に平成24年度補正をいただいておりますので、当初予算ベースとしては初めて出てくるという意味においては、今までと同じ、実質的な増として今回初めて出てまいりますのは、議会事務局の調査課長の専任化でありますとか、あるいは資格試験の免許交付のために、計3名の増員を見込んだものという、ここが実質的な増になります。合わせて、財務会計システム経費ほか所要運営費を見積もっております。

それから2番目としまして、協議会590万円を見込んでおります。各界の代表、あるいは公募の方々から、あり方等について多様な意見をいただくものでして、全体会を2回、それからテーマあるいは分野別の少人数の分科会を10回程度想定したいと考えております。

3番目に、連合議会経費でございます。907万円を見込んでおります。本会議4回、3

つの常任委員会の毎月開催といったことのほか、それ以外にも勉強会等の活動に支障が出ないよう、政務調査経費を見積もっております。

なお、増になっておりますのは、議員定数について、平成24年の当初時点では20名という形で組んでおりましたので、これを現行29名という形で仕立て直した結果ということでございます。

これらの本会議や常任委員会等は、当初の想定時に比べまして非常に頻度が大きくなっておりまして、可能な限りそれらを反映させておりますけれども、さらにご検討、見直し要素がございましたら、ご指示いただき次第、整理させていただきます。

続きまして、資料の2-2をご覧くださいと思いますが、予算と合わせまして条例改正の見通しということで、ご承知おき願いたいと思います。

(1) のところは、先ほど申し上げましたように、報酬ないし費用弁償に関しまして、整理すべきものがあればするというので、項目だけ上げております。

それから、(2) としまして、(3) と合わせてですけれども、資格試験のために試験委員会を設置する、それから手数料を設定する。この2点について、現行それぞれ条例がございまして、書き加えるものということでございます。

なお、(3) の手数料条例につきましては、各府県、これは試験を受験するための経費、手数料、あるいは免許の交付を申請する際の手数料といったものを入れるものですが、各府県の状況を全国横に並べまして、一番低い額、最低水準に合わせるということで整理してございます。

それから、2番は、先ほど冒頭にも連合委員会の結果としてご説明がありましたが、公平委員会の関係でございます。関西広域連合も公平委員会というものを必置機関とされておりますので、備えなければならないのですが、これは自治法上の事務委託を行うことで簡素化を図っております。現在、京都府にお願いをしているところ、2年の輪番制という考え方をもって、次回は大阪府にお願いをしたいということで、今回、連合議会、それから大阪府、それから京都府の各議会に議決をお願いする形になるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（日村豊彦） ありがとうございます。それでは、冒頭にございました連合委員会の関係も含めまして、ご質問、ご意見等を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

中村委員。

○中村裕一委員 くだいと云われるかもわかりませんが、ご説明のありました准看試験の予算がありました、試験日はもう統一することに変更はないんですね、確認をしたいんですが。

○委員長（日村豊彦） 亀澤企画課長。

○本部事務局企画課長（亀澤博文） 企画課長、亀澤でございます。准看試験の試験日でございますが、今のところ国家試験と同一日で開催させていただくという予定でございます。

○委員長（日村豊彦） 中村委員。

○中村裕一委員 結構です。反対です。

○委員長（日村豊彦） 中委員。

○中 拓哉委員 初歩的なことですが、この准看護師、調理師、製菓衛生師というのを連合で統一してやった場合、免許許可者というのはどなたなんですか。要するに、今まで和歌山県でやったら県知事とかになるんですけども、井戸さんになるんですか、あるいは各知事になるんですか。

○委員長（日村豊彦） 亀澤企画課長。

○本部事務局企画課長（亀澤博文） 広域連合で実施いたしますので、許可者は広域連合長になります。以上でございます。

○委員長（日村豊彦） ほかにございませんか。

前島委員。

○前島浩一委員 一、二お尋ねします。

一つは、広域環境の関係であります。前にもちょっとお尋ねをして、府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みということで、関西地域カワウ広域保護管理計画の推進という分と、6番目のカワウ以外の鳥獣対策の件と、これは新規ですが、このカワウ広域保護管理計画の推進は、昨年と余り変わらない金額で予算組みされておられて、これについて特段どうこう申し上げるつもりもないんですが、そのときにもちょっと前の委員会でも申し上げたんですけど、カワウ以外の鳥獣対策の検討を新たに加えていただいたということは、非常にいいことではないかなと思うんですが、正直言います、カワウ対策では1,800万円余り、これに対してカワウ以外の鳥獣対策の検討は58万円ということで、余りにも乖離があるんじゃないかなと。

その中身を見ますと、検討会の設置だとか、検討チームの開催、要は会議での金額だけです。当然こういうことになるんだと思うんですが、このカワウ対策のほうを見ますと、例えばモニタリングの調査の実施等々で行われておまして、これらの例えばシカだ、イノシシだ、外来鳥獣だということについても、それぞれの府県市においてかなりモニタリング調査等の実施も進んでいる部分もあるんじゃないかなと、こう思いますので、これらについては、これらも加えて予算組みをしていただく、要はそういった調査も可能な範囲は進めていただくということで、もう少し予算を厚く配分していただくようにご検討いただけないかなということが一つであります。

それから、もう一つは、中長期的な視点からの広域課題の対応ということで、その2番の事業概要の（2）広域企画戦略で、広域インフラの検討ということになっておるんですが、これも金額的には何ら変わっていませんから、特段どうこうないんですが、具体的に例えば港湾等の利活用などというふうに書かれておるんですけども、実際にこれはどのようなことを絵に描いて基礎調査を行おうとしているのか、もう少し詳しくご説明をいただけないかなと、こんなふう思うわけあります。

以上、2点です。

○委員長（日村豊彦） それでは1点目、中嶋広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中嶋良立） 広域環境保全局に当たる事業についてご質問をいただきました。

まず、カワウほうなんです。これ1,800万円ということで、前年度ほぼ同額を計上させていただきます。内訳は、対策事業と、議員ご指摘のようにモニタリングがおおむね半分ずつというふうになっております。このカワウのモニタリングでございますが、自然条

件によって大きく、あるいは季節や年ごとによって変動するということがございますので、複数年にわたって継続する必要があるということです。こういったことをベースに、来年度も予算要求をさせていただいております。

一方、カワウ以外の鳥獣対策についてなんですが、これは規約なり、それから法定広域計画に基づきまして、平成26年度以降、どんな事業をするかということ、来年度にかけて検討すると、こういったことで、具体の事業展開に当たりましては、それなりに必要な手続、例えば広域計画を変更するとか、そういった手続の上で取り組むということになるかと思っております。

ご指摘いただきましたように、カワウ以外の鳥獣につきましては、専門家による検討会と、それから、各府県市による検討チーム、この2つを設けまして、例えば日本シカでありますとか、イノシシ、あるいは外来鳥獣について、現在、各府県市でそれぞれ取り組んでいただいておりますので、一定そういった取り組みの状況、あるいは現状、課題というものを踏まえて、新たに広域として取り組むようなものあるのかどうか。あるいは取り組むことによって、こういった事例があるのかということ、これをまず整理させていただいた上で、その上で取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） 2点目の広域インフラの港湾関係の調査についてのご質問にお答えさせていただきます。

関西の国際競争力の強化ということに関しましては、物流部門を中心に、港湾というのは非常に大事だと。平成22年の8月には、国の政策で阪神港が国際コンテナ戦略港湾に選定されておりますし、それから、平成23年の11月には、日本海側拠点港が境港、それから舞鶴港ということで選定をされております。そういったことで、日本海側拠点港の分科会と、それから阪神港分科会という形で、広域インフラ検討会のもとに設置が進められておりました。その中で例えば関西の経済の発展のためにそれぞれの機能をどのように高めていくのか、あるいはそういったことでの各港間の連携をどういうふうにしていくのかといったようなことを検討していくことにしておりました。これは一つの例でございますが、そういったことを検討していくことにしておりました。そのための物流とか人流の基礎データといったものを調査したいと思っております。

ただ、具体的な内容につきましては、先ほど申し上げました分科会のほうで議論を重ねまして、具体的な内容をまとめまして、そして調査に取り組みたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） 前島委員。

○前島浩一委員 ありがとうございます。それで、まず、港のほうですけど、実際には阪神港と日本海の港とを同列で物を語るといのはなかなか難しい部分もあるんじゃないかなと。そして、やっぱりはっきり言わせて、日本全体の中で2港しか選定されていない阪神港、そのうちの一つである阪神港の位置づけというのが、関西広域連合にとっても大変重要ではないかな、こういうふうに思いますので、この辺にかなり力を入れて、一層の、もちろん取り組みの実態なり、あるいは効果なりも含めて、今後の展開も含めて、よ

り一層、それが効果が上がるように、取り組みを広域の中で進めていただけないかなと、こういうことも合わせてご要望したいというふうに思っております。

それから、カワウとそれ以外の件ですが、カワウがどうかということではなくて、カワウについては前も申し上げたんですが、例えば私のような神戸にいますと、カワウの被害がほとんど、正直言って感じない。見かけるのがあるかないか、年間でというぐらいで、広域といっても、やっぱり中心は琵琶湖、滋賀県を中心にして、かなり地域、そんなに広域にわたっているという印象が、私、ないもんですから、勉強不足で申しわけないんですけど、それよりもイノシシやシカや外来鳥獣のほうが、かなり広域にわたった被害が発生しているのではないかなと、こういう思いがあるもんですから、申し上げた次第であります。そういう意味では、もう一度、実態調査、それぞれの府県市で行われておることはもう事実だと思いますので、それらを早期に検討会等の中で集約していただいて、できることならば、平成26年度からと言わずにも、平成25年度からでもその対策を具体的に講じていただくような取り組みをぜひともお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（日村豊彦）　ご要望でよろしいですか。

○前島浩一委員　結構です。

○委員長（日村豊彦）　大野委員。

○大野ゆきお委員　それでは、二、三、お尋ねいたしたいと思います。

初め、広域連合委員会で関西電力に対して値上げについての要望というか申し入れをされておりますね。私も昨年の本会議で、安易な値上げはぜひともとめてもらいたいと、しっかりと関西広域連合としても関電に対して強い申し入れをしてほしいとお話をいたしまして、井戸連合長のほうからも、それに対する答弁があったと思います。こういう形でしゃべってますけども、これについて何らかの形で関電から反応があったのかどうか、お聞かせいただきたい。それが1点です。

○委員長（日村豊彦）　亀澤企画課長。

○本部事務局企画課長（亀澤博文）　申し入れでございますが、私どものほうから関西電力のほうに申し入れまして、現在、国のほうで審査会も進められているということで、私どものほうから申しあげました中身も踏まえて、今後、努力していきたいというふうなお話ございました。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦）　大野委員。

○大野ゆきお委員　すぐに出ないかもしれませんが、春という話も出ておりますから、1月、今月、来月あたりが非常に大事なかなと思いますので、いろんな情報が入りましたら、我々のほうにも教えていただきたいなあと思います。その上でまた連合として、しっかりと訴えていかないといけないかなと思います。

2点目の質問は、ドクターヘリについてでございますけども、今回1機から3機になって、予算が3倍ぐらいになっています。これは妥当な線かなと思うんですけども、前にも話があったとおり、豊岡の場合は年間で1,200回を超える回数で平均の約3倍、これについては費用の問題についても出ておりましたけども、それはどういう形で対応されているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（日村豊彦） 武田広域医療局長。

○広域医療局長（武田吉弘） まず、ドクターヘリにつきましては、まず、国の国庫補助基準というのが約2億1,000万円ぐらいで、ほぼ定額の状況で今ございます。といったことから、基本的にはドクターヘリの運行に関しましては、国庫補助の基準額に合わせた形でまずは運行会社と契約をしていくのがベースにあります。ただ、今、お話しございましたように、豊岡病院のヘリにつきましては、やはりかなり回数が、国の予想回数を上回っているというふうなことでございまして、最終的にはどのぐらいの金額にするかというのは、やはり航空会社のほうとの話し合いといたしますか、そういうふうなことで最終決めるというのが実態でございます。

ただ、今、余りにも国のほうが補助基準額が一定であるというふうなことで、やはり運行回数との実態に合っていないところがございますので、広域医療局といたしましても、厚労省に対しまして、やはり運行回数のある程度反映させた形で、もしも回数が多いところについては、補助基準額を上げていただくような申し入れ等も今までもってきているところでございまして、今後も行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（日村豊彦） 大野委員。

○大野ゆきお委員 いずれにいたしましても、必要があるから出動されていると思います。必要でないのにということはないと思いますが、それだけ多くの方々の命を救っている可能性は十分あるわけでございますけれども、余りにもその差があると、結果的にはなかなか出動しなくなってしまうと、救える命が救えなくなってしまう、本末転倒になりますので、実態をしっかりとらえた上で、引き続きの協議をお願いしたいと思います。

最後、3点目、防災関係で、いろいろ計画があるんですが、よく言われてます災害時の要支援者、これについての対応が余り明記がされていないように思いますが、これについてはどうでしょうか。

○委員長（日村豊彦） 杉本広域防災局長。

○広域防災局長（杉本明文） 災害時要援護者についての取り組みでございまして。基本的には、この関西防災・減災プランの中で、その取り組みを各構成団体のほうに促すという形で規定をさせていただいております。

広域連合としては、現段階では構成団体統一して何かを実施をするという段階には至っておりませんが、まず、兵庫県として今年度、指針の見直し、それから、ガイドラインを策定をするということで、委員会を開催中でございます。これを踏まえまして、来年度は具体的に関係機関、例えば社会福祉協議会でありますとか、介護保険事業者でありますとか、こういった方々にお集まりをいただいて、どうしていくのかということの検討を進めていきたいと考えております。そうした要件での取り組みを、広域防災局のほうといたしましても、今後、どのように反映をしていくのかということについて検討してまいり、その中で共通した取り組み、構成団体で共通した取り組みができるということであれば、広域連合の事業として、また事業化をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） 大野委員。

○大野ゆきお委員 私は姫路でございましてけれども、姫路でも自治会を通して、こうい

った申し入れ、要望をずっと吸い上げたんですけども、当初は、校区で100人もおるかなという話をしておりましたら、実際上がってきたのは、その3倍、4倍、数が上がってきました。それが、やはり高齢者の方も多いですし、実際的に一人では逃げられない、何とかしてほしいという声が強いのかなというのが、予想以上にあったのでびっくりしたんですけども、そういったことに対して、やはりしっかりと対応を考えていかないと、いつ起こるやわかりませんから、起こってからでは間に合わないわけですので、兵庫として先導的に取り組まれながら、関係各団体、構成団体ともしっかりと連携をとっていただけたらなと、これは要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（日村豊彦） では、上島委員、どうぞ。

○上島一彦委員 2点、簡潔に申し上げますが、9ページの関西文化の魅力の発信のところ、人形浄瑠璃をテーマにした文化の道事業の促進なんですけど、今、やっぱり関西広域連合の取り組み、発信というものが、まだ具体的には余り見えてこないんですね。ですから、構成県内の中に、例えば徳島でしたら阿波勝浦座とか、淡路も本場ですし、兵庫県の淡路ですね。大阪の能勢にも鹿角座とか、そういうところで各団体が人形の特色だとか、語り部の特色とかあると思うんですけどね、そういうことを、例えばジョイント公演だとかを合同開催することによって、お互いの技能の研さんにもなりますし、それから、やっぱり広域連合内の構成府県の中で、同じ文化にいそしんでいるところが合同開催するというので、発信力もつくと思いますので、ぜひともやるんだったらそういうところで、ちょっと今、浄瑠璃というてる割には、余り関西広域連合が発信しているというところが見えてないと思うんで、ちょっとそういう意味で、しっかりとそういう取り組みをしてほしいなど。

それから、もう1点は、15ページにあります新商品調達認定制度によるベンチャー支援のところなんですけど、これも広域連合らしい画期的な取り組みで、じゃあ、事業成果がどうであるかというところが一番問題なんですけど、今、認定件数がどれぐらいあって、その中から例えば平成24年度構成府県とか市ですね、自治体の中で随意契約の実績が、契約の成立がどれぐらいあったのか、それは一体どういう商品かというところをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（日村豊彦） 雨宮文化課長。

○広域観光・文化振興局文化課長（雨宮 章） 関西文化の魅力発信ということで、平成25年度に事業を掲げさせていただいておりますが、実は平成24年度にも予算的には、これはゼロ予算でさせていただきましたけども、徳島県での国民文化祭で、全国人形芝居フェスティバル、これに協賛をさせていただきました。これには、今、おっしゃっていただきましたように、近畿の名だたる人形使いの文楽、人形浄瑠璃のところにご参集いただきまして、何よりも参加者の声として上がりましたのは、一堂に会してお互いの成果を見て学び合うことができたことは大変有意義であったと。また、後継者を育成しているいろんなノウハウについても、今後、ぜひとも交流していきたいということで、文化の道ということで、平成24年、25年、26年の3カ年、人形浄瑠璃、人形使いについては取り組みたいと思っております。その中間年、平成25年につきましても、淡路も人形浄瑠璃が有名でございまして、淡路で同じく全国人形芝居フェスティバル、これを協賛させていただき、

この路線を継承していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（日村豊彦） 上島委員。

○上島一彦委員 既存の事業の協賛はそれでいいと思うんですけども、広域連合が主体的に、既に各団体あるわけですから、そのあるそれぞれが各地で伝統芸能を保存して、今に受け継いでいるわけですね。そういうのを、全国人形芝居のフェスティバルの協賛ということではなくて、広域連合がやっぱり仕掛けて、その組み合わせを考えて発信をしていくということをぜひやってほしいわけです。

○委員長（日村豊彦） 松村広域観光・文化振興局長。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 今、ご指摘いただきましたように、やはり情報発信、広域連合が協賛のところで一緒にやっているということをしつかりと情報発信していくような形で、一般の方々にわかる形で情報のほうを発信していくことに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（日村豊彦） 雨宮文化課長。

○広域観光・文化振興局文化課長（雨宮 章） 失礼しました。先ほど1点、申し述べるのを伏せておりましたが、実は今年、平成24年度文化庁から10分の10の補助金をいただきまして、約380万円、これで近畿、関西の人形浄瑠璃を、日本語と3カ国の外国語で紹介しましたパンフレットを制作しております、間もなく完成します。これを関西だけではなくて、国内、そして国際交流基金JNTOの海外のネットワークを通じまして発信をしていきたいと思っておりますので、そういうこともやっております。失礼いたしました。

○委員長（日村豊彦） もう1点、答弁。

棗新商品調達認定制度課長。

○広域産業振興局新商品調達認定制度課長（棗 一彦） 新商品調達認定制度についてのご質問にお答えいたします。

認定実績がございますのは、平成23年度の事業ですけれども、テーマは2つございまして、まず、1つ目、防災のテーマにつきまして、21事業者、それから省エネ・節電のテーマにつきまして9事業者、合わせて30事業者について認定をいたしております。

この段階では参加しておりますのは7府県ということになるんですけれども、各府県においてPRをいたしまして、実績ですけれども、まず、兵庫県の企業が開発されましたLEDランプにつきまして、大阪府の府立芦原高等職業技術専門校が購入いたしております。24本で20万1,600円の購入になっております。それから、大阪にあります企業の折り畳み式スチールラックにつきまして、和歌山県警察本部のほうでご購入をいただいております。これが20台で合計51万4,000円、以上の2件が実績でございます。

○委員長（日村豊彦） 上島委員。

○上島一彦委員 ちょっとLEDランプと折り畳みのスチール机が売れたということなんですけど、やっぱりちょっと広域連合というのは、構成7府県というこんだだけ大きなところで、アドバラン上げた割には、20万円と50万円ですか、ちょっと寂しいなと、契約件数として、もっとやっぱり事業効果というものを考えて、すごく、いいと思うんですよ、画期的な取り組みとして、ベンチャー支援のための広域連合らしいと思うんで、だから、もっと認定件数も、今後、増やす意思があるのかということね。やっぱり認定件数も増やし

ていかないといけないですし、それをじゃあ、構成府県の、これ市町村も含めていいんですよね、各自治体に、そのことを認知してもらっているかどうかというところが、恐らく誰も知らないから、その程度かなと思うんですけどね。それか、売るのが余りないから、その程度かなというところだと思いますので、もっと本当にベンチャー支援に見合うだけの、言うてみれば130万円かけてパンフレットをつくったけど、実際の制約のほうがもっと低いわというふうな現状ですので、ちょっと事業効果から言うと、やっぱりもっと考え直すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（日村豊彦） 棗新商品調達認定制度課長。

○広域産業振興局新商品調達認定制度課長（棗 一彦） PRのほうは、かなり各府県ともやっておるんですけども、なかなかこの商品の購入のための予算もございませんので、何か必要が生じたときに、その必要な商品が、この30の商品の中にあれば、それを購入していくということになるかと思っておりますけれども、さらにそれぞれの広域連合の構成市団体の中で、積極的なPRを行うように調整を図っていきたく思っております。

それから、平成24年度につきましては、現在、制度の実施方法につきまして、平成23年度の課題を踏まえて現在調整中でございますけれども、その後、さらに認定商品については増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（日村豊彦） ほかにございませんか。

富田委員。

○富田健治委員 1点だけ。14ページ、ビジネスサポートデスクの共同運用というのがありますね。これね、大阪府は既にあるわけですね。各県あるのかなと思って、今、例えば大阪が9カ所あったら、ほかにも兵庫も持ってはるし、例えば鳥取さんやったらウラジオストックかどうか知りませんよ、いうふうに、府縣市全部合わせたら、11の構成自治体があるわけですから、そのそれぞれがそれぞれに持ってはるもんを、関西広域連合全体で協調して、鳥取県のほうにもお互い言うて頼めるし、大阪の持っている分にも関西広域の運用の中でできるというんか、とりあえず大阪の分だけやりますわというのか、どっちかちょっとわからんのです。本当は全体でやってほしいんですけどね。

○委員長（日村豊彦） 永井合同プロモーション課長。

○広域産業振興局合同プロモーション課長（永井隆裕） 富田委員のご指摘ですけども、一応、今年度から、各府県に、海外拠点ツールというのはそれぞれ持っているんですけども、海外事務所は直轄ですね、各府県の。あと、今、ご指摘のビジネスサポートデスク、これはいろんな経緯があったんですけども、まず、大阪府はアジア中心に世界9地域にデスクを設けております。これは民間委託方式といいますか、現地で一番ビジネスのプロ、日系商社とか、コンサルに任せているんですけども、せつかくのツールですから、やっぱり連合全体に利用していただきたいと。各府県それぞれあるんですけども、まず、先行的に、まずはそれぞれ持っている拠点ツールを有効に活用したいと、関西全体で。その中で今年度から、もともと大阪府にありましたデスクを各府県にも活用していただきたいということで、一応試行的に今年度は鳥取県さんと徳島県さんですね、あと、これから滋賀県さんなどで活用していただくということで、今、調整を進めていっているところです。

我々としても、せつかくのこういうツール資源ですので、皆さんで活用していただきたいと、こういうふうに考えています。

○委員長（日村豊彦） 富田委員。

○富田健治委員 それは、多分、そう違うかなと思ったんですわ。大阪だけの言うてるの違うかと。関西広域のさつきからお話ありますんで、やっぱりそれはお互いがそれぞれサポートデスクいうたら、年間10万円ぐらいですわな。9カ所なんて90万円を府県市で割り算しようかと。それ何か寂しい話ですので、だから、もうちょっと大阪の担当というのはわかりますよ。大阪が産業振興の担当やからわかりますが、どの構成府県市におかれても、やっぱりお互い、相互支え合うような、せつかくの関西広域ですから、そういう大きな取り組みにしてほしいなということだけ要望しておきます。これを皮切りにね。

○委員長（日村豊彦） ほかにございませんか。

谷委員。

○谷 康彦委員 地産地消なんですけど、関西広域連合における地産地消の取り組みは、ここではまずは地場産、府県産、なければエリア内産という表現もいただいているんですが、これを読みまして、この関西広域連合、またなければ西日本かなという想像もしたんですが、私の今日までの地産地消に対する考え方からすると、ちょっと関西広域連合と地産地消ということについて、ちょっと違和感があるんですが、この地産地消についての概念というか、地域的な特に問題について、どのように認識された取り組みなんかだと、地産地消の、これについてちょっとお伺いします。

○委員長（日村豊彦） 大江農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（大江吉人） 農林水産部農政課長の大江でございます。今のご質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、ご指摘のように、そもそも地産地消といいますのは、それこそスタートといえますのは、できるだけ狭いエリアというか、その地域の中で地場物をその地域の中で消費していくというのが、一番事の始まりだというふうなことで、一番基本であるというようなことでは考えております。

それが、市町村段階なり各府県段階になりますと、県産県消であるとか、府産府消であるとか、そのエリアを徐々に広げていきまして、地域内のものをその地域で消費してもらいたいと、そういうふうな運動になっているかと思うんですけども、今回、関西広域連合の中でも、地産地消というふうなことになってきますと、その地域の人々にとっても、その地場産を消費するんやというふうな意識がどうしても薄れてくるかと思うんですけども、ただ、その一方で、広域のエリアには、それぞれの構成府県市のほうで、それぞれの特徴ある農林水産物というのが生産されておりますし、ただ、このエリアには、人口2,000万人というふうな消費人口の中で、日本でも有数の消費地にもなっているわけですし、そういう意味では、全国からありとあらゆるものが、この地域の中へ入ってきて、消費もされておるといふような実態があるわけなんですけども、そういう中で、農林水産部としましては、このエリア内の農林水産業の振興のために、それぞれの地域の地産地消では、全てのもので、そのエリア内のもので完全に賄われると言いますか、消費されていくわけではございませんので、そういう中で、狭いエリアの地場産というふうな観点から、この広域のエリアの中の消費者にとっても、できるだけ身近な近いところで生産されたものを、より親しみを持って消費していただきたいと、そういうふうな運動を、関西広域連合の地産地消ということで、運動として展開してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（日村豊彦） 谷委員。

○谷 康彦委員 特に農産物が主になるかとは思いますが、それは市場が広ければ広いほどいい、消費者が多ければ多いほどいいということはよくわかりますし、農産物を市場ではかす、そうしたことについて支援することも、私、反対するもんでも何でもないです。その取り組みは推進するべきだとも思っております。

しかしながら、日本産を国内で消費しようという考えもいっぱいあると。しかし、それを西日本も日本も全部地産地消かといったら、やっぱりそれはおかしいと思う。せいぜい地産地消というのは、府県レベルまでじゃないかなと。取り組みは大事ですけども、地産地消の名のもとに進めるということは、なかなか住民の皆さん方、消費者の皆さん方の理解は得にくい、これを掲げることについては。特に関西広域連合と、広域という名がついているわけです。地産地消は広域を対象とするものではないと、このように思います。それについて何かあったら。

○委員長（日村豊彦） 大江農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（大江吉人） 農林水産部において、特に地産地消の取り組みを先行するというふうなお話につきましては、いろいろ連合議会のほうからも、特にそういうふうな要望というか、意向がございましたことを踏まえて、農林水産部としても先行して取り組みをしております。

それで、地産地消という言葉の使い方については、これまでいろいろ各府県と議論する中でも、地産地消という言葉そのまま使ってもいいんかというふうな議論もたくさん出まして、そういう中でいろいろ議論を進めてきたわけなんですけども、そういうことで、一応、キャッチフレーズとしまして、そういうふうになんとなく苦肉の策ということにもなるんですけども、「おいしい！KANSAI召し上がれ」というふうなキャッチフレーズをつくりまして、できるだけ関西の広域エリアの中で生産された農林水産物を、親しみを持ってそのエリア内で消費してもらいたいというふうなことで、そういうふうなキャッチフレーズもつけて推進、できるだけ消費拡大につないで、それが農林水産業の発展につながるように運動を展開していただきたいと、こういうふうにも思っております。

○委員長（日村豊彦） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 今の議論を聞いていると、具体的な話が次から次へ出てこないのがよくわかると思うわけですけども、まず、この地産地消というのは、産業振興の中で広域連合としたら、どちらかと言うと次から次へ打ち上げ花火みたいなアドバルーンを上げて、そして実がならないと。申しわけないですけど、先ほど上島委員が言われて、パンフレット代のほうが高ついたというようなことが多々見受けられると。地に足がついていないんじゃないかという中で、我々和歌山県もそうですけれども、その他の県の皆さん方からも出てきたのは、やはり1次産業、域内でもっとお互いに活性化しようじゃないかと。そのつなぎをしようじゃないかというような中から、それは大事なことだと。

議会として、この議会の前議長名で当局に申し入れをして、そして、域内での地産地消やと。それはどういうことかという、それぞれ構成府県には得意わざというものもあると。優良な産品もあると。それらをお互いにもっともっとその地域内でお互いに販路をして助け合っていないかというようなことで進んできた話であって、今のわけのわからないような答弁では、一体何を聞いてたんかという思いがあるので、今、関連として発言

をさせていただいているということであって、前のときからも具体的に申し上げます、我々は実は鳥取に二十世紀の梨は知っていたけど、ラッキョウか、そんなすばらしいもんがあったんかとか、このメンバーでもお互いわからんと。例えば滋賀県に関しては近江米だと、近江牛か、そういうのもあるかと、お互い一回、もっともっと利用促進しようではないかというようなことからできたことであって、そんな中途半端で、農林水産部が産業の委員会のほうから別に出たわけでもないということだけ十分理解をしておいていただかないと、何のための産業委員会から、当時、大阪府知事も、その委員という立場で連合のほうへ、委員会のほうへきちっと申し上げるといってもらって進んできた話であるということだけはきちっと理解をしておいてもらわないと困る。

○委員長（日村豊彦） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 今、尾崎委員さんから発言がございましたけれども、私の考えを表明させていただきます。

資料の17ページに、その取り組みの基本方針の上から3行目、4行目、ちょっと読ませていただきます。「府縣市域を超えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を成長産業として位置づけ、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する。」と、20世紀におきましては、農林水産業というのは、ある見方をすれば、おくれた産業というんですか、そういう見方もございました。

しかし、今、総合商社等も含めて、例えば野菜も工場でできる時代になってきて、いろんな新しいやり方ができてきております。農林水産業は、特に私、農業はこれからの可能性を秘めた産業であると認識しております。

関西広域連合というのは、関西地域、関西エリアの活性化を目指すものでございまして、その一つの方策として、農業、林業、水産業の振興がある。その一つ的手段として、手法として地産地消があると。同じ市町村の中で、それから郡内で、県境を越えてというふうな考え方があるわけがございます。特に地産地消、何が何でも全てのものを関西広域連合のエリア内だと主張しているわけではございません。お互いにできるものは地域の中で供給しあってやっていこうじゃないか、それがエリア内の1次産業の振興になる。

また、視点を変えまして、地産地消には、例えばフードマイレージという言葉がございますけれども、遠距離を遠いところから食料を運んでくる、こうしますと、例えば地球温暖化ガスを大量に使用する、あるいはエネルギーを大量に使用する、そういうふうな側面もございます。ですから、いろんな面を考えまして、できることならお互いに協力しあえる範囲で、地産地消振興をともにやっていこうじゃないか、それが農林水産部長としての考えでございます。

以上です。

○委員長（日村豊彦） 金田広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（金田 透） 今、新商品調達認定制度につきましても、費用対効果の件で上がりましたので、ちょっと一言つけ加えさせていただきたいと思っております。

この制度につきましても、2つの目的がございます。1つは、そういう制度を用いて、各構成府県が随意契約していただくというのは、これ当然、一つの制度でございますけれども、もう1点、この認定を受けて、こういった広域連合の認定を受けているということでもって、それを評価材料として販路拡大をしていただくということはございますので、

このPRにつきましても、160万円計上させてもらってますけれども、そういった意味での活用というのもございますので、そういった点、ご理解賜りたいと思います。

また、費用対効果については、十分、それを留意しながら、我々としては事業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○委員長（日村豊彦） 井上委員。

○井上与一郎委員 先ほどからお聞きさせてもろて、農林水産振興していただく方向はいいと思うんですけど、このうち林業はどのようになっているんでしょうか。今、日本中の林業があかんときに、この関西広域連合で取り組むべきことはないんかと。今、食べ物の話が多いんですけど、農林水産振興ということからしたら、林も入っていると思うんですけど、林はマツタケやらそんなものことなんんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（日村豊彦） 増谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（増谷行紀） 1次産業、今、林業の話が出ましたので、林業には、いわゆる材木資源と、それから特用林産物、食料等がございます。シイタケ等、マツタケ等、こういう特用林産物につきましては、地産地消の中で取り組んでいきたいと考えております。それから、林業の本体である材木資源、これ昭和55年ごろをピークに、全国的に非常に落ち込んできまして、多分、ピーク時の7割ないし8割の落ち込みであると思います。もちろん非常に大きな深刻な問題であると受けとめておまして、私も和歌山県で必死に取り組んでおります。ただ、木材資源自体につきましては、申しわけないんですが、今日のきょう現在におきましては、関西広域連合農林水産部長として、こうしてやっていくんだということをお答えというんですか、説明申し上げる段階には至っておりません。これは私の不徳のいたすところでございます。

○委員長（日村豊彦） 井上委員。

○井上与一郎委員 ありがとうございます。木材のほうが大変だと、海外からの輸入が物すごい多くて、国内にはいい木がたくさんあるのに活用されてないということがございますので、今、部長さんが言ってくださったように、足らんかったと言うていただいて、今後ともやっぱり材木のほうも、また地産地消、考えに入れていただいて、活性化を図っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（日村豊彦） ただいまの農林水産業の分野について、広域連合としても、その振興、育成を位置づけていくということでの再確認をしていただいたというようなことではないかと思えます。

ほかにございませんか。

家森副委員長。

○家森茂樹副委員長 この32ページ、国出先機関対策というところなんですけど、ドクターヘリを除くと、ここは非常に予算としては大きいと。ただ、中身が事務局の皆さん方の給与に充てる分ということは重々承知をしとるんですが、新政権に対する期待の中でも、先日、連合長名で申し入れはしていただいておりますが、ただ、聞かせていただいているのには、先般の政権公約から、今までの昨年7月までぐらいのような方向では、非常に難しいと、こういうふうには承知をしておるんですが、これはどういうふうにとらえておられますか。

○委員長（日村豊彦） 中谷国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、民主党政権のもとで閣議決定まで至りました、いわゆる特例法案でございますけれども、このまま国会に提出をされて、成立をするという見通しは極めて厳しいというふうに我々、認識しております。

片や、新政権の方針でありますけれども、衆議院選挙の際の政権公約を見ますと、道州制推進ということが、自民党、公明党とともにうたわれております。ただ、国出先機関改革が、じゃあ、具体的にどうなるのか、果たして道州制の議論の中でだけ整理をされていくのか、それとは別に国出先機関を含む国の事務、権限の移譲と、地方への移譲というものを並行して具体的に進めるのかということは、なお今の時点では不透明であると考えています。

当然、私どもとしては、道州制の導入を前提とする、しないにかかわらず、地方分権改革を進めるべきということは、関西広域連合での共通認識であるというふうに考えておりますし、とりわけ出先機関、あるいは中央省庁の一部の権限を含んで、国の権限を地方へ移譲していくということは重要な取り組みであるというふうに考えておりますので、具体的にどういう作業を我々が担って対応していくかということは、なお関西広域連合委員会での議論を待っておる状態ではございますけれども、引き続き取り組みが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（日村豊彦） 家森副委員長

○家森茂樹副委員長 まず一つは、今、閣議決定はされたと、こういうアリバイはありますが、例えば7月なり8月の時点で閣議決定されて、9月に国会で上程されていれば、もう恐らく可決したやろうと、こういう中で、11月14日に解散を表明して、すき間の15日に閣議決定して、16日に解散して、挙句の果てが11月30日に大綱が決定されているわけですよね、政府で。いかにもアリバイだけつくったというふうに私はとらえているんです。

自民党の公約では、まず、道州制が先やと、こういう方向になってます。おっしゃるように、丸ごと移管を求めていく、あるいは各権限の移譲を求めていく、この姿勢に関西広域連合として変わりはないということは、これは正しいと思うんです。ただ、そういう中で、昨年までの丸ごと移管を見据えて、各市町村なりに説明をしていく、各種団体にも説明をしていく、受け入れ態勢を整えていくという状況の中での予算組みと、今、置かれている立場での予算組み、まして事務局体制としては、そんなに私は変えられるものではないと思うんです。それはようようわかっているんです。ただ、その事業名として、国出先機関対策、これでこの括弧の中の書いてある具体の事業がこれやと、こういうことで果たして6,800万円という予算が、そのままこれ了とされるというのは、ちょっと違和感が私はあるんですがな。もうちょっと理屈を考え直してもらうなり、この事業名で6,800万円、去年どおりというのはちょっといかがなものかなと思います。

○委員長（日村豊彦） 中谷国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 委員ご指摘のとおり、タイトルということからいきますと、正確には地方分権改革の推進というふうにすべきであったかもしれ

ません。もう一つ、この予算資料の中では、まだ我々具体的に記載するに至っていないんですけれども、果たして関西広域連合として、道州制推進という新政権の方針にどう対応していくかと、ここも早急に関西広域連合委員会のほうで方針をお示しいただいて、我々もその具体的な作業をどうするかということ準備していかないといけないんですけれども、至急、具体化が図られ次第、この資料も修正していくというふうに考えておりますので、よろしくどうぞご理解をいただきたいと思います。

○委員長（日村豊彦） 家森副委員長

○家森茂樹副委員長 十分、予算の上程までに。

○委員長（日村豊彦） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 副委員長のご指摘のありました点ですけれども、今度1月24日の日に、まさに作戦会議みたいなこともやりたいと思っています。こういうご意見があったということ、まさにご指摘のとおりの部分がありますので、委員会に伝えまして、どういうふうに対応をしていくか、しっかり議論をしていきたいと思っています。

○委員長（日村豊彦） 山口委員。

○山口信行委員 自民党がそこまで言うております二の句、自民党がまたしゃべり出したら、もとへ戻ることが難しくなるんで、今の間にどどんたたいいかなければならぬだろう。我々これ議会のほうも、これ何とかの方法をせなんだら、これはつきり言いまして関西広域連合の中は、民主党は進めておったんやから賛成であるし、自民・公明もほとんどいるし、もう皆、維新の会やったて、そないして入ってくるというか、それどうしてくれるんやということで、じゃあ、民主党は言うておりましたね、我々自民党は違うんですいうて、そんなこと言えるんか。国の責任者たるもんがそんなことで、ころころ変わってやられるんかと。時代がどう変わるやからに、今、自民党がやれいようなもん、賛成せんほうがええんかということにもなってくるんで、今の間に、早く処置しとかないと、二の句のしゃべりが入ってしまった後は、だんだん我々、物を言えんようになるんじゃないか、それを心配しておりますんで、また、今、委員長、副委員長、それで議長、副議長の中で、議員の動きというのも事務局と協議していただきたい。これは、今、言うんではありませんので、要望としておきます。

以上です。

○委員長（日村豊彦） 尾崎委員。

○尾崎要二委員 今の関連ですけれども、委員会のほうでも協議をしようということであるようですけれども、一つだけもう一度お忘れになられたらいかんので申し上げますけれども、私も自民党の所属ではありますけれども、道州制に関してはいかがなものかという物の考え方をきちっと持っております。

それと同時に、うちは関西広域連合に和歌山県から参加する時点で、道州制につながるものではないという決議までしてここへ参加をさせていただいていると。それに対して方向を変えられるというならば、参加自体もこの際、我々はきちっと考えざるを得ないというのは、議会で全員で議決していることですので、ですから、この重みがあるということだけは十分、ご理解をいただきたい。

○委員長（日村豊彦） 中谷国出先機関担当課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） ただいまの尾崎委員のご指摘でござい

ますけれども、確かに私どもとしまして、平成22年の8月、関西広域連合が発足する前の設立案でございますけれども、道州制については、今の構成団体の間で一定の申し合わせのようなものを持っております。すなわち道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねた上で、当然のことながら関西みずからが評価し、検討していくものであるというふうになっております。

当然、その道州制に対して、我々のほうで推進をすとか反対をすということとは、一定の方向をつけるつもりはございませんですけれども、今の状況でいきますと、万が一、国のほうで一方的な道州制の検討が進んで、一切地方の視点、あるいは分権改革の視点が入れないままに一気に進むという可能性もございますので、それはさすがにまずいだろうという認識は、各構成府県、政令市の皆様もお持ちなんだろうというふうに思います。そこは道州制を賛否をつけるということではございませんけれども、国の動きに対して関西として一定物を申していくということは必要になってくるかと思っておりますので、そのための作業をさせていただくというふうに考えます。

○委員長（日村豊彦） 富田委員。

○富田健治委員 関西広域はなぜつくったかというところで、そこを押さえとかんと、僕は急にまた道州制のほうへ行ってしまわんようにしてもらわんと、まず、国の出先を権限まで含めて、出先機関の丸ごと言うてるわけでしょう。関西広域は私、それからスタートしていると思っておりますので、道州制の議論に行ってしまうと、まず、今そのことをやればいいんで、その議論を整理しといてほしいんですわ。

○委員長（日村豊彦） 中塚本部事務局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今のご意見ありましたとおりで、関西広域連合設立の眼目、目的というのは、関西の広域的な行政課題に対して、責任ある行政主体をつくりたいということでありました。その広域課題というのは、防災であり、観光であり、産業振興等々でありました。そのために、それを貫徹するために、国の機能、事務、権限の移譲を求められる関西広域連合という仕組みを採用したわけで、そのまず第一弾として、国の出先機関は連合のほうに集約をして、広域課題にしっかりとした責任ある体制を果たしたいということです。これが関西広域連合設立時の原点ですから、これを踏まえて、どのような広域的な統治機構がふさわしいのかということについては、連合としてももちろん議会の先生方と議論しながら、どんどん打って意見を述べていかなければならない、このスタンスで議論をしていきたいと考えております。

○委員長（日村豊彦） この問題については、議員からもいろんなご意見があろうかと思えますし、そして、新年度、最重要課題ではないかと思えます。

また、先ほど自民党の公約云々という話も出ましたけれども、衆議院選挙前に自民党の最初に出た公約ですが、あと選挙中は使われなかったですが、最初の公約では、広域連合への国の出先機関移管について反対するというような文言が入っておって、兵庫県議会並びに京都府議会の自民党議員団からは、それに対する抗議の文書も党本部宛てに出されたような経緯もございますし、また、先ほどからご意見ありますように、道州制に対する見解、あるいは出先機関移管を実現するという我々の思い、さまざまなものが絡んでまいりますんで、我々とすれば、いかにして地方分権を推進していくか、分権の先駆けとして広域連合が存在しておるということを強く認識しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、

委員会のほうにもその旨、強くご要請をいただきたいと存じます。

ほかにありませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長(日村豊彦) ないようでしたら、その他に移りたいと思います。

その他で、規約の改正の分についての説明がまだだったんですかね。

田中総務課長。

○委員長(日村豊彦) 田中総務課長。

○本部事務局総務課長(田中基康) 規約改正の関係をご紹介したいと思います。資料3でございます。

これは、広域連合議会と言いますよりは府県議会の問題だということで、ご紹介ということなんですけども、既にご承知かと思いますが、今回は負担金ルールのみを改正するという流れになってございます。先ほど来、予算の関係で出ておりますドクターヘリ、あるいは文化の話、あるいは農業振興の話、研修の話ということで、一定、今のルールでは少し間尺に合わない部分があるので、少し負担公平化の観点から整理をしたものということでございます。

スケジュールとしては、この2月、3月の各府県市議会のほうでご議決をいただきますと、これは自治法上の規定によりまして、負担金のみ改正の場合は特段許可を要しません。したがって、最終的に一番遅い議会で議決をいただいた時点で協議が整ったということになりまして、あと届け出をすればと足りるということでございますので、4月1日に施行できるという流れになってございます。

以上でございます。

○委員長(日村豊彦) その他、何か発言はございませんか。

大野委員。

○大野ゆきお委員 今のドクターヘリの確認なんですけど、今までは1機でしたから、京都と兵庫、鳥取で、それぞれで割りましたね。今回は3機になって全体で25億円、全部で7府県ですね。全体にかかった費用を、それぞれ利用実績で割るということによろしいですか。

○委員長(日村豊彦) 武田広域医療局長。

○広域医療局長(武田吉弘) 3機、それぞれのドクターヘリごとに、その構成府県といますか、利用した府県の回数で、利用実績で割ると、そういうことでございます。

○委員長(日村豊彦) 大野委員。

○大野ゆきお委員 それぞれエリアがありますよね、3機ね。その3機ごとということは、その機がほかのどこへ行くということは、まず考えられへんわけやな。その3機の構成県の中で実績を、その構成する県で割るということによろしいですか。

○委員長(日村豊彦) 武田広域医療局長。

○広域医療局長(武田吉弘) 通常、あの運行エリアというのを決めておりますので、その中で飛んだ実績によって割ると、案分するということでございます。

○委員長(日村豊彦) ほかにないようでしたら、以上で、関西広域連合議会総務常任委員会を閉会をいたします。

午後3時18分開会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年1月

総務常任委員会委員長 日村 豊彦